

令和 7 年度行財政運営基本方針

令和 6 年 9 月 2 日

第 1 区政を取り巻く状況

1 国際情勢などによる区民への影響

ロシアによるウクライナ侵略の長期化や不安定な中東情勢など、国際社会における緊迫の度合いが高まっている。また、地球温暖化による気候変動が世界全体の課題として顕在化してきている。

こうした国際的規模の事象が、原材料費等の高騰による物価上昇や風水害の激甚化・頻発化といった問題の要因となっており、世界の出来事が直接的に区民生活に大きな影響を及ぼすようになってきている。

経済面では、日経平均株価が史上最大の下げ幅を記録するなど不安定な状況が起きており、国際情勢の不透明な状況と相まって、地域社会においてさまざまな面で不確実性の高い状況が一層顕著となってきた。

区は、基礎自治体として主体的に政策を進めることと合わせ、国や都の実施する政策を効果的・効率的に地域課題解決に結びつける視点を持ち、国や都と連携しながら、区民生活を支えるために必要な取組について適切に実施していく。

2 景気の動向

令和 6 年 8 月の内閣府の月例経済報告による経済基調判断では、景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しているとされている。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされた。

本区の中小企業の景況に係る調査における令和 6 年度第 1 四半期の業種別業況傾向について見ると、前期との比較ではサービス業が大きく好転する一方、建設業と小売業は低調となっており、業種によってバラつきが見られる状況である。なお、次期第 2 四半期の見通しは横ばいの見込みの業種が多くなっている。

3 国・東京都の動き

政府は令和 6 年 6 月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、「所得増加・賃上げ定着」、「中堅・中小企業の活性化」、DX・GX への投資拡大など「投資の拡大・革新技術の社会実装による社会課題への対応」、

「スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応」、「デジタル田園都市国家構想など「地方創生・地域における社会課題への対応」、「幸せを実感できる包摂社会の実現」、「持続的な経済成長の礎となる国際環境変化への対応」、「防災・減災及び国土強靱化の推進」を掲げている。

また、東京都は「『未来の東京』戦略 version up 2024」において、今が人・知・技術・産業・情報の集積地である東京のポテンシャルを最大限活かして持続可能な未来へつなげる時だとし、「人が輝く」、「国際競争力の強化」、「安全・安心」、「構造改革」の4つを政策強化のポイントとしている。

4 令和7年度の財政収支見通し

区の令和5年度普通会計決算では、歳入は、特別区税が雇用・所得環境の改善が見られたことに伴い増となったとともに、特別区交付金が、財源である法人住民税について、コロナ禍でも業績を伸ばしていた産業が引き続き好調なことに加え、コロナ禍で業績が落ち込んでいた産業の収益が持ち直したことなどに伴い増となったことにより、一般財源総額は前年度比56億円余、7.3%増の828億円余となった。

歳出は、基本計画や実施計画に定める取組への対応を積極的に行うことを基本としながら、コロナ対策や原油価格・物価高騰対策に優先的に取り組み、総額1,237億円余となった。前年度との比較では、新型コロナワクチン接種に係る物件費や基金への積立金が減となった一方で、私立保育所への保育委託などの扶助費や、子育て応援給付金などの補助費等が増となったことなどにより、1億円余、0.1%の増となった。

令和7年度は、歳入面では、令和6年度に行われた個人住民税の定額減税分の復活もあり、特別区税や特別区交付金が堅調に推移するものと見込まれる一方で、不安定な国際情勢などに伴う原油価格・原材料価格の高騰、ふるさと納税の影響による区税収入の減収影響拡大、国による新たな税源偏在是正の動きといった懸念があるため、予断を許さない状況である。

歳出面では、子育て施策の拡充に伴う経常的経費の増加が続く見込みであり、加えて、原油価格・原材料価格の高騰などの課題に引き続き対応していく必要がある。さらに、現在改定作業中の実施計画に定める取組、社会保障経費の対応、区有施設の更新など、中長期的に区政の諸課題に取り組むための経費が積み上がっていく見通しとなっていることに留意する必要がある。

5 人口動向

政府によると、我が国の人口減少は、2030年代にさらに加速することが見込まれている。

目黒区においては、人口は令和2年をピークに一旦減少に転じたが、令和4年3

月以降、若干の回復傾向を見せている。年代別では令和2年1月以降、30代後半から40代が減少傾向となり、50代は増加傾向にある状況が概ね継続している。

直近では20代の回復傾向が見え始めているが、今後も人口の動向を慎重に観察・分析していく必要がある。

第2 区政運営の基本姿勢

基本構想に掲げたまちの将来像である「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」の実現に向けて、令和4年3月に「目黒区基本計画」を策定し、基本構想で示した「区政運営方針」に基づく区政運営の基本的考え方及び施策立案の視点を定めている。

これを踏まえ、令和7年度の区政運営の基本姿勢については、以下のとおりとする。

1 平和への貢献と人権・多様性を尊重する地域社会の実現

令和7年度は終戦から80年を迎える節目の年となる。戦争を経験した方々が少なくなる中であっても、引き続き、平和都市宣言区として、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に継承していく。

また、令和7年度は「人権の世紀」といわれる21世紀の四半世紀が経過する年度となる。国際社会が目指す、多様性を尊重する社会に向けて、目黒区においても、一人ひとりの違いを受け入れ認め合える地域社会の実現に向けて取組を進める。

2 地域コミュニティの形成と多様な主体との連携の推進

人口構造や社会状況の変化に伴い、多様化・複雑化する地域課題に的確に対応していくためには、地域社会を構成する区民・団体・企業・教育機関・行政など多様な主体が、連携・協力をしながらより良い地域社会を形成していく必要がある。

防災、福祉、子育て、環境、教育といった幅広い分野で、ネットワークを形成し、連携を推進していくために必要な支援や活性化に向けた取組を進める。

3 持続可能な行財政運営に向けた取組の推進

今後、学校施設をはじめとした老朽化する区有施設の計画的更新や、区民センターの建替、自由が丘駅周辺地区及び中目黒駅周辺地区における市街地再開発の推進など、長期的ビッグプロジェクトが本格化する。区債残高は増加していく一方、基金残高は減少の一途をたどり、大変厳しい財政状況となることが見込まれる。

区民生活をしっかりと支えながら、地域社会の維持・発展に必要なインフラの更新を行っていくため、限られた経営資源を有効活用していくための取組を加速させる。

第3 区政の重要課題と施策の方向性

基本計画の着実な実行を基本とし、中長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていくため、以下の5点を令和7年度の重要課題と位置付けて区政運営を進める。

1 多様性と包摂性のある地域社会の構築

誰もが一人の人間として尊重される多様性と包摂性のある誰にとっても暮らしやすい社会を目指し、各行政分野の取組を進めていく。

人権に対する意識調査を実施し、幅広く現状把握をするとともに、障害者参加型防災訓練の内容充実、福祉分野の人材確保などに向けた事業の実施、ひきこもり支援ステーション事業の開始、手話に関する施策の推進など福祉分野における取組を進めるとともに、約11,000人の外国人住民が安心して暮らせる環境や交流機会の確保など多文化共生の推進にも取り組む。

「めぐろ芸術文化振興プラン」と「目黒区スポーツ推進計画」を改定するなど、地域社会の理想の姿を様々な切り口から再検討する。

また、誰もが暮らしやすい地域社会の土台となる平和への取組をこれまでも継続してきたが、令和7年度は終戦から80年、平和都市宣言から40年の節目の年となることから、小中学生広島派遣の派遣者数の増など、平和記念事業の充実を図る。

2 安全・安心への取組と計画的なまちづくり

巧妙化、悪質化している特殊詐欺などに対する防犯対策、防災行政無線をはじめとした機器類の更新など防災対策、感染症に係る訓練等の実施など健康危機管理の強化を行う。併せて消費者被害の未然防止や早期解決に向けた啓発の強化を図る。

また、まちづくりに関しては、喫煙所整備と合わせ路上喫煙及び歩行喫煙禁止の啓発、区有施設への再生可能エネルギー設備の積極導入などゼロカーボンシティの実現に向けた取組を行う。さらに木造住宅密集地域の居住環境の改善とともに、街路樹の植替や公園リノベーション工事などによるみどりの保全など多角的な取組を進める。

加えて、令和5年度から検討を行っている建物の高さ制限のあり方の見直しについて、引き続き説明会等を丁寧に行いながら、令和7年度の都市計画決定に向けて取り組んでいく。

3 子どもを取り巻く環境整備と教育の充実

現在、改修整備を進めている旧鷹番保育園に改正児童福祉法に基づき設置が求められている「こども家庭センター」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を母子保健と児童福祉の両機能の連携により充実させていく。また、同施

設内に設置される東京都の児童相談所サテライトオフィスとの連携を強め、子どもに対する虐待などへの対応についても機能を強化する。加えて、中高生を含めた多様な居場所づくりなどについて令和6年度改定の「子ども総合計画」に基づく取組を行う。

学校教育では「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の取組や1人1台学習用情報端末の更新をはじめとする学校ICT環境整備、校内別室指導支援員配置などによる不登校等への対応を着実に進めていくとともに、「子どもの読書活動の推進に関する計画」を策定する。また、部活動の地域移行に向けた外部指導者の配置・検証や用務等の学校業務の委託など教職員の働き方改革を進める。加えて先行実施校における学校運営協議会の設置及び地域学校協働活動との一体的な推進により、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」に向けて取り組んでいく。

4 システム標準化への取組とDXの推進

地方公共団体情報システム標準化に関する法律等の関係法令に基づき、移行計画に沿って地方公共団体情報システムの標準化を順次実施する。また、行政のあらゆる分野に対して、デジタル技術を上手に活用し、区民サービスの向上及び庁内の業務改革に取り組む。

行政手続のオンライン化については国が推奨する手続に加え、区民からの申請件数が多い手続を優先して進め、オンラインで申請可能な手続を増やしていく。キャッシュレス決済については、令和6年度の戸籍住民課での拡充に続き、令和7年度は地区サービス事務所での本格導入をはじめ、税証明手数料などへ順次、拡大していく。使用料についても貸室の見直しの中で令和7年度から予約システム更改と連動してキャッシュレス決済を導入する。また、令和6年度に開始する納付相談など各種相談業務のオンライン化についても検証しながら継続実施していく。

加えて、生成AIをはじめとする新技術の活用及び探索、継続的な業務改善による生産性の向上と、デジタル人材の育成や推進体制の整備を行い、区のDXビジョンにある9つの姿の実現に向け、各部署が自律的にDXを推進していく仕組みを定着させていく。

5 中長期の見通しを踏まえた行財政運営の推進

区政を取り巻く状況に不確実性が増す中、経営判断を適切に行うため、経営資源の有効活用を可能とする組織執行体制の整備や人財の育成など、将来の行政需要や課題を見据えた適切な取組を行っていく。

中期経営指針で示したとおり、現状分析として、先行きの見えない社会情勢や国の不合理な税制改正等により、区の財政状況は依然として不確実性の高い状態が続く一方で、学校施設の更新、市街地再開発をはじめとした長期的なビッグプロジェ

クトが本格化していき、同時に地球温暖化への取組など社会的要請の増加と新たな感染症が発生した場合の対応への備え、高齢化の進展に伴う社会保障費の増など、経営資源を投入すべき課題が増える要素が圧倒的に多い。

こうした見通しの中での的確な行財政運営を行っていくため、令和7年度は区有施設の見直し方針及び区有施設見直し計画の改定に着手する。また、公会計の更なる活用を検討する。加えて EBPM やデータ利活用の考え方を広く組織内で共有するため、職員のデータリテラシー向上を図る。

第4 質の高い行政運営に向けて

1 システム標準化等を契機にした事務事業の見直し

令和7年度はシステム標準化によって、多くの職場において、これまで行ってきた業務フローを新システムに対応した業務フローへ変更していく必要がある。

一方、現在、各部局ではキャッシュレス化や貸室の見直し、行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの利用拡大、学校も含めた ICT 環境の整備などに対応し、様々な見直しが行われている。

システムの変更のみにとどまることなく、窓口なども含めた業務フロー全体の見直しを進め、業務の標準化、集約化、合理化などにより、複雑多様化する時代に合わせたより効果的・効率的な執行体制の整理につなげていく。

2 区有施設見直し計画の改定

近年の急激な建設費の高騰も影響し、道路や橋梁、公園といったインフラを含めた今後の区有施設の更新には、非常に大きな経費が必要となる。

今後の区有施設の更新をどのように行うかは中長期的に行財政運営を持続可能なものとしていく上で、極めて重要な課題のひとつである。

令和8年度で計画期間が満了する区有施設見直し計画の改定については、専門的な知見に基づき、組織横断的な課題に対する一元的かつ経営的な視点を持って取り組んでいく。

3 人財が定着し成長する組織づくり

質の高い行政サービスの提供や持続可能な行財政運営を実現していく上で、職員の士気を高め、人財を維持・確保していくことは重要な課題である。

組織に対するエンゲージメントを高める取組を着実に進める中で、自由闊達で活力ある組織文化の醸成を図るとともに、職員の成長を促進し、職員を支える組織マネジメントにこれまで以上に注力することで、各職員が主体的にやりがいを持って区政運営に携われる環境づくりを進めていく。

併せて、働き方改革やゼロ・ハラスメントの実現などにより、安心して働き続

けられる職場環境の充実を図ることで、人財が定着し成長する組織の実現を目指していく。

以　上